

様式第1号

## 委託発注表（希望型指名競争入札）

所管課（事業所）名：環境局 資源循環部 廃棄物施設維持課 北清掃工場

業種	委託業務名	履行場所
一般廃棄物 運搬業務	千葉市北清掃工場焼却灰運搬業務委託（単価契約）	(搬出場所) 千葉市花見川区三角町727番地1 千葉市北清掃工場 (搬入場所) 千葉市若葉区更科町1457番地 千葉市新内陸最終処分場
委託概要		委託期間
千葉市北清掃工場で発生した焼却灰のうち主灰約5,000tについて、千葉市新内陸最終処分場に運搬する。		令和3年4月1日 ～令和4年3月31日
資格要件		
1 令和2・3年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登録をしている者。大分類「廃棄物処理」、地区区分を「市内」及び「準市内」として登録している者。（なお、市から返送された「使用印鑑届兼委任状」の写しを提出すること。） 2 貨物自動車運送事業法第2条第2項に規定する一般貨物自動車運送事業の許可を受けている者。（許可書の写しを提出すること。） 3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号から第3号に該当するものであること。 4 以下の要件を満たす運搬専用車両を、本業務用に常時2台以上確保できる者。（自動車検査証（車検証）の写し及び天蓋付ダンプであることが確認できる車両の写真を提出すること。） (イ) 計量器幅2.7m×長6.5m、最大計量が30tであるため、計量可能な車両を用いること。 (ロ) 全長9.5m以下及び全高4.0m以下 (ハ) 自動密閉式天蓋ダンプ車であること。 (ニ) NOx・PM法適合車であること。 5 平成27年度から令和元年度までに、本業務と同様の運搬業務を履行した実績を持つ者。なお、実績については、本市以外との契約業務であっても、また運搬した物が焼却主灰に類似する廃棄物（飛灰固化物、スラグ、汚泥等）であっても、いずれも可とする。（契約金額及び契約数量がわかるものの写しを添付すること。） 6 「環境局業務委託希望型指名競争入札実施要綱」第3条第1項に規定する参加資格要件を満たすものであること。 <その他> 当該業務に係る令和3年度当初予算議案の議決が得られない場合は、契約手続きを中止する。		

- 受付期間 令和3年2月15日（月）～令和3年2月24日（水）  
午前9時～午後4時（土、日、祝日は除く。）
- 受付場所 千葉市花見川区三角町727番地1 千葉市北清掃工場 1階事務室  
問合せ先 環境局資源循環部廃棄物施設維持課 北清掃工場 電話043-258-1094
- 申込用紙 希望型指名競争入札参加申請書（要綱様式第1号）を使用すること。
- その他 「環境局希望型指名競争入札制度のてびき」を事前に確認すること。